

総務文教委員会会議録

平成24年5月24日

10時00分

開会

11時21分

閉会

網走市議会

午前10時00分 開会

○小田部委員長

それでは、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会の進め方でありませけれども、御承知のとおり、初めに教育委員会の関係分の議件3件について、皆さんと御協議をいたしたいと存じます。

次に、教育委員会理事者入れかえをするため暫時休憩をして、企画総務部の関係分として議件2件が用意されておりますので、これも協議いたします。

このような進め方をいたしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

それでは、さよう進めてまいります。

それでは、早速、教育委員会の関係で学校給食食材の産地公表について、鈴木管理課長、説明をお願いします。

○鈴木管理課長

学校給食食材の産地公表につきまして御説明申し上げます。

資料1号をごらん願います。

初めに、公表の趣旨でございますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、国におきましては、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定するなど、規制値を超える食品が市場に流通しないよう出荷制限等の措置がとられてきたところでございます。

また、本年4月からは新基準値を徹底するなど、さらに厳しい規制が行われ、より一層食の安全性が確保されているところでございます。

学校給食用食材につきましては、市内の11調理場におきまして、地産地消の観点から、地元産の食材をできる限り使用し、安全・安心な学校給食の提供に努めているところですが、これまで議会においても産地の公表について検討を進めていると答弁してきたところでもあり、保護者の方々により一層安心していただけるよう、市教委が一括して給食で使用する主な食材の予定産地を公表しようとするものでございます。

公表の内容についてですが、食品分類別に給食で使用する主な食品名とその予定産地とするもので、産地区分は、網走産、北海道産、道外産につ

いては都道府県名、外国産については国名とするものでございます。

次に、公表の方法についてですが、教育委員会が一括して主な納入業者から仕入れ予定の産地を調査し、取りまとめたものを事前に公表するものでございます。

保護者向けには、給食だより、献立表の別紙として児童生徒に配布し、また、市のホームページにも毎月掲載し、広く市民に公表しようとするものでございます。

公表の時期につきましては、毎月下旬に翌月分の学校給食で使用する主な食品の産地情報を公表しようとするものでございます。

初回の公表は、今月下旬と考えております。

以上でございます。

○小田部委員長

係る件について、皆さんの御意見をいただきます。

○飯田委員

ことしの代表質問になるわけですが、そういう取り組みもあるのでございませけれども、その中で私どもは、業者の測定器の関係で御質問いたしました。

それはないという、現在の時点では予算なり、国・道の予算の絡みもありまして、そういうものは設置できないというので、産地公表はしたいという話からの回答だったのでございませけれども、その中の議論で、冬期間の割合が北海道産の野菜が少ないということで、主に本州産なりが多く使われると。

そこで一つ、ことしの、私ども、この産地一覧が一步の前進なのでございませけれども、6月からです。今の冬期間の割合から言うと、今までの、平成23年度分で、一年間で道産と、それから本州産なり、本州でもどこどこ、今の都道府県の割合というものは、私は調べることができると思うので、その割合を調べて、それを私は委員会で公表できるのではないかなと思うのです。

それと、もう一つは、11調理場と言いました。今回、平成24年度予算で、自校から親子にとありまして、調理場が減るのでございませけれども、その調理場ごとで、私は発注が違うと聞いています。そういうことであれば、調理場ごとの産地の一覧というものが私は出ると思いますので、それは難しいことではないので、調理場ごとの産地。

この保護者向けでは、これでいくと調理場ごと

の産地ではなしに、全体としての産地かなと思うのですけれども、私は、父兄なり保護者が求めているのは調理場ごとの産地一覧だと思うので、その辺の考えをまずお聞きしたいと思います。

○鈴木管理課長

まず、一つ目の調理場ごとの産地の公表についてでございますけれども、現在は11カ所の施設で、それぞれが独自に、地域の食材を中心にしまして、各施設でさまざまな業者、個人商店などから食材を調達している実態がございます。

そこで、毎回学校から食材産地の情報について報告してもらおうということにつきましては、各学校にとっての負担が相当大きなものとなるというふうに考えております。

そこで、今回につきましては、学校ごとの公表とはしないで、教育委員会が食材全般について、主な納入業者から直接産地の情報を提供を受けまして、それを一括して公表するというふうに考えております。

○飯田委員

負担になるということでも、教育委員会に報告すること自体も、負担というか当然だと思うのですけれども、多分、管理栄養士なり担当がいまして注文すると思うのですけれども、その都度、発注するものを打ち込んでいけば、その辺は技術的にはできるのではないのでしょうか。

○鈴木管理課長

基本的に学校給食につきましては、教育委員会のほうで翌々月分の標準献立というものをまずつくります。それから各学校において決まる格好をとっているものですから、基本的に各学校で標準献立が100%同じものというわけではございません。

それで、各学校にとっての負担というのが、当然、だれがやるかとか、調達の担当の方もそれぞれ違いますし、なかなかその辺をわかりやすく、なおかつ時間が相当かかるものですから、市の教育委員会が一括して業者さんのほうから情報を毎月いただきまして公表するという形を今回考えております。

○飯田委員

各学校で独自に注文するというのが、私ちょっと、システムを今、ここでは詳細はわからないのですけれども、教育委員会で注文するのではなくて各学校ごとで注文したら、その都度、注文先と

いうものはわかると思いますし、それを教育委員会に報告するのは、大した私は何でもないと思うのですけれども、それぐらいしないと産地公表の意味はないし、ましてや各学校ごと負担割合が違ったら、どうしてそういうような注文が、そこにするとか、いろいろな理由はわかると思うので、その辺の考えをもう1回お聞かせください。

○小田島学校教育部長

前回からも何度もお話をさせていただいておりますけれども、給食調理場ごとでそれぞれの業者に発注をしておりますけれども、発注先というのはほとんど集約をされております。

私どもは、各学校にどういう仕入れ先をしているのかということの一括の調査をさせていただきました。それで、その翌月に調査、仕入れされる部分の食材等については、その食材の卸元、私たちの発注するところの部分公表することによって、それぞれの学校は、その業者から仕入れるということであれば、業者が仕入れている産地を把握する、それを公表することによって、直接的にそれは学校が使われている食材ということの部分で、今回の一括した公表の仕方を考えたということでございます。

○飯田委員

産地公表だけだったら産地公表でいいのですけれども、各学校の独自性を持たせて、要するにメニューで私は注文すると思うのです。メニューによって分類が決まります。その割合がどうかと。

今、何もここに資料がないので、私がさきに質問した平成23年度分というのは、そういうことだと思うのです。メニューによって分類が決まるのであれば、各学校の保護者向けの公表方法も、私は各調理場ごとでやると、保護者だって、この月は、こういうようなメニューであれば不安があるということであれば、またメニューの変更なりそういうような意見も出せるというようなことも出てくるので、私は、平成23年度分についても、11調理場の割合というものができないのか。それができないのであれば、せめて平成23年度中の教育委員会、今回出す教育委員会だけで出す分類の一覧ができないのか、それをちょっとまずお聞きしたいと思います。

○小田島学校教育部長

平成23年度分について、昨年の状況では仕入れ業者のごく一部のところからも年間の納入先につ

いての調査は一応しておりますが、それはすべての学校を網羅しているわけではございませんので、傾向としては、冬場の分については本州産が多いという状況のものはわかりました。

6月から11月ぐらいまではほとんどが地場産品、北海道、網走産も含めてなっている、恐らく8割、9割はそういった形になると思いますが、そういったことによって、実際に去年のがすべてについてどのぐらいの割合かというのは想定の数値になろうかというふうに思いますので、そういった形の部分でよろしければ、それはお示しすることはできるかなというふうに思います。

ただ、本当にそれは一部の部分ということで、傾向ということになろうかというふうに思います。

それから、先ほども少しお話をしましたけれども、1カ月前には翌月の献立が各学校ごとに保護者に渡ります。来週の月曜、1日から30日まで、日によってどのようなメニューでどのようなものが使われるかというものが家庭に通知される。そこに合わせて、そのときに食材の一覧表もあわせて通知をされるということになりますので、そこで使われるものは、ほぼその部分が使われるということでもありますので、それである程度の部分は理解していただけるかなというふうに思っております。

各学校ごとの分については、それぞれ給食献立を個人に配布されるときに、そこにまた一つ、学校は学校としての工夫があるかどうかということも、それは出てくるかと思っておりますけれども、私どもはその基本データとなる部分の公表ということで考えております。

○飯田委員

保護者の方の、今言ったように給食だよりと献立表を作成して、実際、予定と、あと実績も違うと思っておりますけれども、食材が調達できない場合は予定変更ということもあり得ますけれども、やはり欲しいのは調理場ごとの一覧なのだと思うので、今後、この委員会で議論していくのですけれども、やっぱりそういう方向は、私は考えたほうが、保護者の方に向けての安心というのがより深まるという思いで質問しているのですけれども、そういうことは考えられないのでしょうか。

○小田島学校教育部長

いろいろな立場の中で、まず当面産地というこ

とで今回始めていきますので、今後の部分については、それらの情報とかいろいろな状況も考えた中で、どういう形がいいのかというのはさらにまた検討は進めていく必要があるというふうには思います。

○飯田委員

検討して、私ども委員会でもっと深めてまいりたいのと、平成23年度中の、先ほど推測の域は出ないと言ったのですけれども、平成23年度分も、私は教育委員会、できるだけであれば調理場別も含めて、最低全体の一覧の中での割合を、数字を示していただきたいと思っております。

○金兵委員

先ほど飯田委員の話の中にもあったのですけれども、メニューを一月前に出して、それにかかわる食材も一月前にピックアップするというお話だったのですけれども、それこそ予定が狂って産地が変わってしまった場合というようなときの公表についてはどう考えるのですか。

○鈴木管理課長

基本的には今回は、子供たちが食を口にする前に、事前にこういう産地ですよという公表をすることで考えておりますので、当然、市場の状況によりましては、例えば気象状況の関係ですとか変更になる場合もございますけれども、あくまで今回につきましては予定産地の公表としたいと思います。

○金兵委員

そうしたら、予定して、公表していたのと事情があって変わってしまったも、それはわからないまま口にしてしまう可能性が否定できないということなのでしょう。

○小田島学校教育部長

基本的には、産地というのは、その時期によってそれぞれとれるところが、納入業者も含めて大体はルートとして決まっていると。特に災害とか大きな天候異変等によって丸々想定している部分と変更になるような状況というのは、あったとして、それは変更情報ということの提供もある程度考えなければいけないかなということも想定はしていますが、今現在においては、そういった特別な事情がない限り、ほぼ産地情報については変更は、大きなものはないだろうというふうに予測しております。

ただ、今言ったように大きなことがあって、こ

れはぜひ変更情報を出さなければいけないという状況になれば、それはその都度出すことも必要だというふうには思っております。

○金兵委員

わかりました。

どのようなことがあるのかわからないので、そういうときの対応についても考えておいていただければなというふうには思います。

あと、教育委員会として、仕入れに関して、何か規制というか、地産地消で北海道産のものを主にということだったのですけれども、基準を設けて厳しくなっていますので、この地域のものは使わないでくれということはないと思うのですが、教育委員会的にはそういう考えはあるのかどうなのか、お聞かせください。

○鈴木管理課長

基本的にはございませんが、基本的に給食の食材につきましては、地産地消という観点から地元産を優先的に使っていただくということで考えておりますので、そういうことで御理解願いたいと思います。

○山田委員

飯田委員、金兵委員からも出ていました。

それで、基本的なデータを公表するのだという部長の御答弁なのですが、私も、できれば調理場ごとに、やっぱり公表するということがベストかなというふうに思うのです。

それで、例えば主な食品ですから、ここにも例としてありますが、キャベツの場合は、例えば北海道産と長崎産、ほかにもまた何々産とか、三つ、四つというふうな産地が入っていると思うので、子供もそうですし、親にしても、うちで子供たちが食べているのはどこどこ産なのかなということをやったり、私は納得を含めて説明を受けたいのだろうというふうに思うのです。

それで、作業的にも大変だというお話もありますけれども、その辺が可能かどうか、できれば調理場ごとに公表していただければ非常に私はベストの形になるのかなというふうにちょっと思いますから、先ほど飯田委員の質問に対して答弁がありましたから、その辺のこともこれから視野に入れながら、どう展開して新たな形がとれるかということも受けとめていただけたのかなと。結果はちょっと別にして、そういうふうに思いますので、やっぱり基本は、調理場ごとに私はやっぱり

公表すべきではないかなということで、こんなふうにならなくていいかなというふうに思います。

それと、金兵委員から出たように、最初はここ産という形で決まりますけれども、これは業者とのやっぱり信頼関係だとももちろん思いますし、やむを得ない場合もきっと、中にはたまには出る可能性もなきにしもあらずだと思いますが、やっぱり1カ月は同じ産地のものをやっぱり基本的に入れていくと。それか、もし変わったとしても、地元の方が可能でしたら、そちらにやっぱり切りかえていくような形で、ぜひよりよいものを提供するという考え方を業者のほうにも徹底していただきたいし、そこは信頼関係をしっかりつくっていただきたいなど、こんなふうに思います。

それと、私たちの会派の委員からも、逆に数値をきちんとはかたらどうかという質問をさせていただいた経過もありますし、こういう意味では、公表していただけるということは、私は非常に一歩前進をしたのかなというふうに評価も含めてしていますけれども、逆に、今、金兵委員が言われたように、ここで言っているかどうかですが、例えば福島産の何かをここに表示したときに、保護者のほうからここは使わないでくださいという話もし出てきたときに、ここはまたどう受けとめればいいのかなど。

そうすると、基準値のあり方ということが、今度は議論をしなければならぬということになると思いますし、非常に、逆に言う差別化をしてしまうという怖さも持っているのですが、僕もやっぱり体内被曝というのが一番怖いことですし、後にどのような形で影響が出てくるかという怖さを持っていますから、放射能がない食品をやっぱり子供たちには食べさせていくということは、これは原点なのですが、そこもちょっと、矛盾になりますけれども、ここここは逆に使ってはだめだという形に、逆の面が出てくる可能性もなきにしもあらずのような側面も持っているような気がするのですが、その辺、教育委員会として何か、これを決定した段階でいろいろ御議論されたと思うのですが、その辺は何か議論がありましたか。

○小田島学校教育部長

市教委の立場としては、基本的に、世の中に出回っているものについては、当然、国、その他含めた中で安全基準を満たし、検査も一応済んで、それらをくぐったものが市場に流通しているとい

う、これは大前提ということになっております。

そうした中で、納入業者の部分の中に、産地についての選別とかそういったことというのは私どもの中には当然それはありませんけれども、それは自主的な、納入業者等が、やっぱり、自分たちも商売として、世の中に流通している中で安心して食材を提供する、不安を持たせないという形の中でやられているというふうに思っておりますので、私どもについては、先ほど課長もお話したように、基本的には、地元産、北海道産が流通できる間は地産地消という形の中でこれまで推進していますので、それらを中心に行う。そういった形の、それ以外の時期についても、なるべく心配の起こさせないような状況をいかに提供してあげられるかということだというふうに思っておりますので、それらについて一応の検討をした上で、今回は、こういった形のまず教育委員会として情報を公表させていただくという形になっております。

先ほどからいろいろ御意見をいただいている中で、まず今回第一歩という形の考え方でおりまして、今後、各市町村いろいろな形がどんなふうに進んでいくかというのも当然ございます。まず網走市としては、今まで11の部分の中で、それぞれのところを独自にという形の部分については非常に負担も多いし、作業量的にも難しい。あるいは、1カ月の献立について親御さんにお知らせをしているので、それは日々、例えば変わったにしても更新にしても、それをどういった形で保護者に変更なりを伝えるかといういろいろな状況もあるという形の中では、今は1カ月前の献立、全部1カ月分をお知らせしていると、それに関する産地の情報をあわせてお知らせをするという形で今回は進めさせていただいておりますので、まずそういった形で市教委の公表を始めていくということで御理解をいただきたいと思っております。

○山田委員

今、部長から答弁いただいたように、本当に第一歩というふうに思うのです。やっぱり子供たち、それから親御さんたちにも安心していただくということがまず大事なことから、私は一歩前へ出たのだろうというふうに思うのです。

いろいろ改良すべき点、もっともっとやっぱりしていく点、ほかの自治体の取り組みなどもこれから出てくるのだと思いますが、バランスという

横並びは余り考えないで、一歩前に出ても、網走の教育委員会が進んでもいいわけですから、その辺はこの委員会の中でまた議論があればしていきながら、ぜひいい形での公表という形を私はとっていきなというふうに思っています。

それと、部長が言われたように、すべて基準がちゃんとクリアされている品物ですということが大前提ですので、その辺、100に一つ、基準が厳しくなったのは一つありますけれども、親御さんにすれば、もとの形のものを食べれば一番安全なのだと、こう考えている親御さんもいますし、100だからいいのだろうか、50ならいいのだろうか、30ならいいとかという差はあるのですが、今、部長が言われたように、そこはやっぱり今の基準をクリアした生産地からということが前提ですから、あそこあそこは逆に搬入させたらだめだという形の逆差別みたいな形になることもちょっと心配しておかなければならないという気はします。

それと、今回は原発の形でこういう形になりましたけれども、私は給食のあり方を考えれば、もしこの原発の問題と放射能の問題が、いつ解決するか、私も非常に心配な部分もありますけれども、このことがある程度一過性で、静かなブームになってきて、沈静してきたからということでやめるとかではなくて、これは始まったばかりで、これからずっとやれという話になるかならないかは別にして、やっぱり、私は、給食の原点を考えれば、こういう食材をやっぱり公表していくということは非常に大事だというふうに思っていますので、今回のこれをきっかけにして、いろいろな面でこれから長い目で見ていくこともぜひ視野の中に入れていくということを求めるわけです。

以上です。

○飯田委員

他市の状況を見れば、釧路市あたりは機械を導入しますということで、実際、行っていったのも、17都県で行っていると。厚生労働省も、新しい基準に基づいて、ことしの3月に、要するに放射能セシウムの、1カ月間に17都県で1万3,760件の検査を実施したのです。その中で1万2,144が検出限界以下、88%だったのですけれども、12%はそれ以上だったという情報もあります。

私は、この産地一覧を公表する場合でも、やっぱりこういうような情報を提供するというのも教

育委員会の義務だと思うのです。なぜかという
と、厚生労働省のものは国の基準に基づいてや
っているのですけれども、今、民間でかなり放射能
測定器だとかそういうものを買って、実際測
定しているのです。インターネットを見ますと、
もうほとんど、子供の安全ということで、安全な
宅配通販というものが物すごい勢いで出ているの
です。

そういうことからすると、最低限の情報提供
を、今、測定器だとかをそろえられないなら、そ
ういうところをしっかりと、私は情報提供をして
いきながら、一覧も発表するということがやっぱ
り求められていると思う。

そういうことで、もう一つ、地産地消といいま
すか、特に網走では畑作三品のほかに野菜もつ
くっています。できたものを秋に冷蔵しながら冬
期間出していくという農家もかなり……（「冷
温」の声あり）冷温ですね。いるということから
すると、確かに地産地消の考えからすると、そこ
も含めて、可能性はどうなるのだということも含
めて、私は、網走市の近辺を含めて、どうい
う可能性があるのかというのはやっぱり考えてい
くべき一つの選択肢かとも思いますけれども、そ
の辺はいかがですか。

○小田部委員長

説明を求めます。

○小田島学校教育部長

お話のように、冬期間地元産のものを保存して
いる状況もありますし、学校でも一部行っている
ところも確かにございます。

それから、なかなか話は進んでいないのです
が、実はJAとも冬季保存についての可能性とい
うことで検討を進めてきている経過もございま
す。それらも含めた中で、今後どういうふうにし
ていくかということもあわせて検討は進めてい
こうというふうに思っております。

○小田部委員長

他に。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ、本件は、委員の皆さんの意見をいた
だいたところですけども、やっぱり情報を共有
というのは極めて大事なポイントになってくる
と、このように思っております。

そういった視点でそれぞれの委員の御発言をい

ただいたと思うのですが、風評被害を初めとする
錯覚だとか、あるいは誤解だとか、そういったも
のを招かないためにも、今回のこれを契機にした
情報の共有と、こういうふうなことに特に心して
いただくと同時に、ただいま皆さんが特に各11カ
所の施設、そういったことも当然、執行部のほう
では検討対応と、こういうふうな答弁でしたけれ
ども、そのことについて十分な意を用いて執行
いただけるように要請をして、本件については次に
進ませていただきたい、このように思います。

続いて、小中学校の耐震二次診断結果の公表に
ついて、鈴木管理課長、説明を願います。

○鈴木管理課長

小中学校の耐震二次診断結果の公表について御
説明申し上げます。

資料2号をごらん願います。

初めに、耐震二次診断の結果の公表についてで
すが、地震防災対策特別措置法の規定によりまし
て、地方公共団体は、設置する公立学校等につ
いて、耐震診断を実施すること及び耐震診断の結
果を公表することが義務づけられております。

こうしたことから、当市におきましても、学校
施設の状況を御理解いただくため、耐震診断の対
象となる小中学校5校の建物について、昨年7月
に耐震一次診断の結果を公表したところでござい
ます。

その後、昨年9月に耐震二次診断の費用補正を
経まして、2月の総務文教委員会において、二次
診断による各学校のI s値と耐震工事箇所の内容
につきまして御報告させていただきましたが、本
年3月28日に最終の成果品の納入があったところ
でございます。

これまでの経過で、成果品ができた段階におき
まして早急に委員会に報告するつもりでございま
したが、成果品の量が相当な量でございまして、
概要について整理するという事で委員長及び副
委員長と協議をさせていただいたところ、本日説
明となったところでございます。

公表の内容についてでございますが、1ページ
目をごらんいただきたいと思います。

まず、2の耐震診断の対象となる建物でござい
ますが、耐震診断が必要となる学校施設は、新耐
震基準が施行されました昭和56年以前に建設の5
校で、平成21年度までに一次診断を、また、平成
23年度に二次診断を完了したところでございま

す。

なお、中央小学校ほか9校につきましては新耐震基準施行後に建設されており、診断対象外の建物となっております。

次に、3の耐震診断の結果等についてですが、各学校の状況につきましては3ページ目から10ページ目をごらん願います。

網走小学校、西小学校、潮見小学校、南小学校及び第三中学校の5校につきまして、学校別に診断の結果、補強工事の要否及び改修方法、また、改修箇所につきましても図面に表示しております。

なお、診断結果の I_s 値、 $Ctu \cdot Sd$ 値、 q 値の各数値についてですが、 I_s 値は構造耐震指標で、建物の強さ、地震に対するねばり強さ、形状、経年による劣化の積による耐震性能、 $Ctu \cdot Sd$ 値は、建物の形状などを考慮した耐震性能、また、 q 値につきましては、建物が地震による水平方向の力に対して対応する力、強さをそれぞれあらわす値で、これらの数値が大きいほど耐震性能が高いということを示しております。

耐震補強工事の要否判定についてでございますが、本市における耐震指標としては、校舎については I_s 値が0.675かつ $Ctu \cdot Sd$ 値が0.3375を確保できない場合には補強工事を必要とします。

また、屋内体育館につきましては、鉄骨づくりの場合は I_s 値が0.7かつ q 値が1.0確保できない場合、また、鉄筋コンクリートづくりの場合には、 I_s 値が0.63かつ $Ctu \cdot Sd$ 値が0.27を確保できない場合はそれぞれ補強工事を必要とします。

耐震改修の方法につきましては、網走小学校、三中では校舎及び屋体、西小学校、南小学校では校舎、潮見小学校については、屋体について、既存壁の撤去、取りかえなど改修を行おうとするものでございます。

耐震補強工事後の耐震性能の確保についてでございますけれども、文部科学省の公立学校施設の耐震改修の補助要件では、補強後の I_s 値はおおむね0.7を超えることとしておりますが、網走市では耐震補強工事における施工精度等を考慮いたしまして、補強に余裕を持たせるために判定指標の1割増しを目標として補強工事を行います。校舎につきましては I_s 値が0.743以上、屋体に

つきましては0.77以上とします。

改修工事は平成24年度中に完了する予定で、本市における学校施設の耐震化率は今年度末で100%となるものでございます。

次に、4番目としまして、用語等の解説を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○小田部委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから御意見を伺います。

○飯田委員

今のこの説明では専門用語があってなのですけども、建築課長にちょっとお聞きしたいのですけれども、専門家の立場から、今の I_s 値で1割増ししてやっただと。ずっと計算式を見ますと、耐震判定基準指標とあるのです。これが校舎の場合は0.6、あと、地域係数だとか地盤指標、用途指標が上がっていますけれども、これらでいくと、一番数値に影響するのは耐震判定基準指標ということよろしいのですか。

○松浦建築課長

基本的にはそうであります。タイプとしては、まずそこが大事な数字というふうになります。

○飯田委員

それでいくと、例えば阪神・淡路大震災のときに私は神戸に行ったのですけれども、ちょうど地震のときに、屋体というのですか、鉄骨の、今の網小なり小学校の体育館で一般的な鉄骨の屋根というのですか、一部鉄骨、下のほうは鉄筋なのですけれども、揺れがすごいと。この耐震判定基準表をやるときに、実際その鉄骨を取り出して試験するという方法をとっているのですね。

○松浦建築課長

鉄骨については切り取りの調査をしているということではありません。鉄骨につきましては、当初の耐力が保たれているかどうかということで、基本的にはナットで締めるところと溶接があるのですけれども、溶接部分の探傷試験、エックス線診断ですとか、それからナット部分の緩みがないか、それから構造体、柱だとかにたわみはないかとかということ各フレームごとに現場に入りまして調査して、成果品にはその調査の内容ですとか写真等もついて、適正に行われたというふう

思っております。

○飯田委員

それでいくと、それだけの、後ろに並んでいるということは、手計算ではできないので、ほとんどコンピューターに入れて、この四つを、耐震判定基準表と地域、地盤、用途を入れて出してきた数字ということの理解でよろしいですか。

○松浦建築課長

基本的には目指す数値はそういう形になっています。

ただ、実際には、私どもにある構造図だとかを全部設計事務所に集約しまして、それぞれの部位ごと、ちょっと専門的な話で申しわけないのですが、建物というのは四角くなっているものですから、この建物によると、この向きとこの向きのそれぞれフレームになっている面を全部解析しまして、壁の量ですとか鉄筋の量だとか、はりの鉄筋の本数だとかを全部入れまして、それぞれの面が耐震的にどういう強さを持っているという数字が一覧表になってきまして、最後に集約のところに I_s 値とかのデータが一覧表で出てくるような形になっておりまして、図面の中にはそれぞれフレームを切り取りまして、それぞれがどのような値であったかという形も示されています。

以上です。

○飯田委員

こういうことから数値で、それで1割増した数字をやると。

この四つの判定というのは、言ってみれば、僕らは専門家ではなくて、ただ説明を聞いて、わかるのですけれども、計算式で言うと、コンピューターだと、ほとんどその数値というのですか、ブラックボックスというか、細かいところまではなかなか、専門家でもわからない部面というものがあるので、それを信じるしかないということの理解でいいのですか。

○松浦建築課長

それで、私どもが設計事務所に委託をしまして、なおかつ上がったものが先ほど28日で成果品を受け取りましたということなのですけれども、実は北海道に審査する機関は五つありまして、その一つにお金を払って審査を受けて、支障ありませんということで評定をいただいておりますので、最終的にはこれがお墨つきということで、二次診断の結果、それから補強の方法について支障

ありませんということではいただいておりますので、そういうふうに御理解いただきたいと思えます。

○飯田委員

わかりました。

○小田部委員長

他に。

○高橋副委員長

また構造についてなのですが、確かにこういう数値でもって出していただいて、それが信用できるものかどうかはわかります。

ただ、東北の大震災のときに天井からの落下物ですとか、そういったものも心配になるわけですが、照明の大きなものですとか、それからスピーカーですとか、あるいはバスケットのゴールが落ちたとか、そういったことも聞きましたけれども、そのようなものはこの中に、どのように入っているのでしょうか。

○松浦建築課長

名前のとおり、耐震診断というのはフレームです。建物自体が震度7のときにぐさっと崩れることのないように、例えばひび割れがあっても避難する時間を確保するために考えられています。

ただ、仕上げについては考慮しないわけですが、現実には空港のターミナルビルですとか何とかというのが大きくいろいろな被害を受けているので、最近については振れについて、余裕度をどういうふうに考えて、少しずつ変わってはいますが、基本的には構造体が崩れることのないようにという診断ですので、そういう、今、委員が言われたような内容が起きないということはないと思いますので、現状では構造上崩れないということの診断ですので、御理解いただきたいと思えます。

○高橋副委員長

わかりました。

○金兵委員

今、説明を受けて、数値の羅列で、何となくわかった気ではいるのですけれども、ちなみに3ページから10ページでしたか、検査結果ということでお示しいただいたのですけれども、これは市民の皆さんに公表するときにはどのような形で公表されるのですか。

○鈴木管理課長

公表の内容についてですが、基本的に、これを

すべてホームページ上で公開しようというふうに考えております。といいますのは、中身が相当専門性が高い部分もございますけれども、いろいろな数値が出てきますけれども、その説明をしないと、逆に市民の皆さんが見られたときに誤解を受けるということも考えられますし、図面につきましても今回公開しようと思っておりますので、考え方としましては、どこの場所が悪くてどのような改修工事をすればいいのかということが最低わからなければならないと思いますけれども、そこに附帯する情報についても今回公表しようというふうに考えております。

○金兵委員

先ほど私どもは課長のほうから口頭で御説明を受けましたので、この数値はこうでというのは何となくわかる気はするのですが、ホームページを見た方がそれを見てわかるような形というのは、何か考えられていることというのがありますか。3ページから10ページまで載せて、用語の説明だとかというのも多分載せるのだと思うのですが、それを読んでわかるのかなど。とてもわかりづらいのではないかなど逆に思うのですが。

あと、もう1点、保護者の方々に対して、別途何か公表というか御説明を考えているということはないのでしょうか。

○鈴木管理課長

一つの公表の内容について、わかりづらいのではないかというお話なのですが、基本的には、情報はできるだけ出すべきだというふうに考えておまして、どこまで読むかということが一つ重要になってくると思うのですが、ここで言いますと、例えば耐震診断のない建物はここの建物であって、その結果、二次診断の結果がこの5校ですよということで、改修の中身を見ていただける方もおりますでしょうし、逆に、もっと専門的に、この数字は何なのだろうと見ていただける人もいるものですから、人それぞれさまざまなのですから、できるだけ情報を出したいというのが主にございましたので、このような形になったところです。

それと、もう一つのホームページ上だけでいいのかというお話ですが、学校に対しても、当然、御説明はしたいというふうに考えておりません。

○金兵委員

学校に対して説明する、保護者の方に説明する。

○鈴木管理課長

そうです。

○小田部委員長

保護者に講義したりしないでしょう。

○鈴木管理課長

保護者に対する説明ですけれども、学校を通じた中で保護者に対する説明という形をとっていきたいというふうに思っております。

○小田部委員長

次。

○山田委員

今、金兵委員の質問なのですが、例えば二重手間になりますけれども、網走市の広報があるのですが、例えば耐震の二次診断結果が出ましたと。それで、どこの学校のどことどこと、どこの学校はどこどこを耐震の工事をしますよと。これをまず、簡単なものを、私は全市民に向けて1回出す。そして、例えば詳しい数値や図面等については市のホームページに詳細が載っていますからという2段階のような形となると、意外と学校がこういうことで工事をやるのかと。

私自身も、広報もまた、市民がどれだけ見ているかはちょっと別にして、そういう2段階の方式もあるのかなとちょっと思うのですが、課長の言うように、確かにすべての情報を出して皆さんに見てもらおうというのは、これは情報開示の原則だと思いますけれども、網走市の広報とホームページを二つ使うという方法も一つはあるのかなと思うので、ちょっと、アドバイスになるかどうかはわかりませんが、そういう方法も一つの選択かなと思うのですが。

○鈴木管理課長

公表の仕方については非常に難しい部分もございますが、一方ではホームページ上でこういうふうに詳しくお知らせするという形をとりまして、広報誌の利用につきましても十分に検討して、公表するような形で進めたいというふうに思っております。

○山田委員

ちょっとは進めていくと。そうしたら、保護者にも全部行きますから。全くいいことだから。

○小田部委員長

よろしいですか。

○飯田委員

これを見たのですけれども、(4)の耐震補強工事の要否判定というの、これなんかはもう、詰まって特に、網走市の場合はなどというのは見過ごしてしまうような、同じようになっているのですけれども、私は、こういうものの、多分これは用紙の関係上こういうことになったと思うのですけれども、もっとわかりやすい、太文字を使うとか、そういう中でやれるのではないのかどうか。専門家の立場からは、建築課長、どうなの、そういう方法も考えられるのではないの。

○松浦建築課長

逆に言えば、専門家よりも専門家でない方に、皆さんにわかるような形の中で、そのことについてははしていただくように協力したいと思っています。

○小田部委員長

他に御発言はないようですので、ひとつ公表等については、市の広報という極めていい意見もありましたし、これは検討、対応すると、こういうふうなことだし、それから市民に、ネットワークをするにしても、市の広報についてはわかりやすい表記、こういうふうなことも工夫してくれるというので、そのような対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に進みます。

小中学校耐震改修及び給食調理室改修に係る工事スケジュールについて、鈴木管理課長の説明をお願いいたします。

○鈴木管理課長

小中学校耐震改修及び給食調理室改修に係る工事スケジュールについて御説明申し上げます。

資料3号をごらん願います。

初めに、1の工事の概要についてですが、まず小中学校耐震改修工事につきましては、耐震二次診断の結果を受け、網走小学校、西小学校、潮見小学校、南小学校、第三中学校の5校につきましては耐震補強を行おうとするものでございます。

学校別の改修箇所及び改修の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、給食調理室改修工事についてですが、学校給食の親子方式導入に伴いまして、網走小学校につきましては給食調理室を新築、南小学校につきましては既存の調理室を増改築するものでござ

います。

次に、工事スケジュールについてですが、裏の2ページ目をごらん願います。

耐震改修工事につきましては、工事の発注を6月中旬に、西小学校、潮見小学校及び第三中学校につきましては夏季休業期間中に、給食調理室の改修工事を行う網走小学校、南小学校につきましては来年2月末をめどに工事を完了する予定としております。

次に、給食調理室改修工事につきましては、工事発注を6月初旬に、調理室を新設する網走小学校につきましては11月をめどに、増改築となる南小学校につきましては10月をめどに増築部分の工事を終え、冬季休業期間中に既存施設部分の改造工事を完了する予定としております。

なお、両校とも2月には自校分の給食を新しい調理室で調理することができることで予定しております。

また、親子給食の受け入れ校となります第一中学校、第三中学校につきましては、給食搬入口の改造工事などを3月末までに完了する予定でございます。網走小学校、南小学校両調理室とも平成25年4月に親子給食の供用開始を予定しております。

教育委員会としましては、建築課とも十分連携をとりまして、工事期間中の児童生徒の安全面を配慮、学校運営の支障の軽減、学校関係団体との調整などに努めて事業を進めてまいります。

以上でございます。

○小田部委員長

経過報告をいただきました。

何かありますか。

○山田委員

確認だけさせていただきます。

調理室の改修工事の関係で、今、自校供用開始ですから、網小については、2月から網小の給食は動き出しますよと。そして、これは三中と同じだと思うのですが、一中は、改造工事はやっているけれども給食は伴わないということ。そうしたら、新しくできた調理場から一中に運ぶということになるの。

○鈴木管理課長

親子給食につきましては、新しい調理室で、食数も相当ふえるものですから、網走小学校と南小学校につきましては、新しい調理室ができた段

階、2月を予定しておりますが、2月に自校分の給食数について、なれの期間も必要でしょうから、新しい調理場なものですから、そこも含めて2月に自校分の給食をつくれるような形に新調理場をしたいというふうに考えておまして、それぞれ一中、三中につきましては当然、給食は自校分で3月まで提供するということになりますので、そういうことで御理解願いたいというふうに思います。

○山田委員

そうしたら、一中、三中については、改造工事があるときは給食を出していない時期ですね。そういうふうに考えていいのかな。春休みを含めるから卒業式まで。

○鈴木管理課長

改造工事につきましては、春休み期間中を利用しましてする予定でございます。

○山田委員

搬入できるような形に変えなければだめだからね。そうしたら、一中、三中も、それぞれ給食のほうでは全然支障はないと。改めて4月からは全部給食調理が供用開始になるということで理解してよろしいのですね。

○鈴木管理課長

はい。

○山田委員

わかりました。

○小田部委員長

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

それでは、委員の皆さん、ただいま教育委員会から説明を1、2、3、受けましたが、その他を含めて何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

理事者のほうは何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、教育委員会分については、これをもって閉じさせていただきます。

理事者入れかえますので、このまま暫時休憩をいたします。

午前10時56分休憩

○小田部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

企画総務部所管の第2次網走市男女共同参画プランの発行について、岩永企画調整課長の説明をお願いします。

○岩永企画調整課長

それでは、最初に第2次網走市男女共同参画プランの発行について御説明申し上げます。

資料4号をごらんください。

第2次プランの策定に当たりましては、国が新しい計画の策定や関係法令の改正など、さらに、平成23年8月に実施をしました市民アンケートなどを踏まえて、男女共同参画プラン推進会議で御審議をいただいておりますが、ことし3月に策定を終え、5月に発行をいたしました。

議員の皆様には、このような資料ということでお届けをしているところでございますが、改めて報告をいたします。

第2次プランは、国の計画策定、関係法令の改正などを踏まえて、市の課題を明らかにしながら平成24年度から平成33年度までの10カ年にわたる方針を定めました。

第2次プランは、これまでのプランに引き続き「女と男がいきいきと暮らすまち」を将来像とし、これまで取り組んでまいりました事業を継承することを基本に、社会状況の変化などを考慮しながら、さらに実効性が高まるように取り組んでいくこととしております。

プランの体系と内容でございますが、基本理念や将来像の考えに基づきまして、記載のとおり男女共同参画の実現に向けた意識の変革、家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進、多様なライフスタイルを可能にする環境の整備、女性や子供に対する暴力のない社会の確立の四つを基本目標として定めておりますので、お読み取りいただければというふうに考えております。

以上がプランの概要でございますが、今後は国や北海道とも連携を図り、行政のみならず市民、民間団体、企業などの積極的な参画と協力によりまして、性別にとらわれない多様な選択肢を持った生き方ができる社会の実現に向けて事業を推進するよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○小田部委員長

本件は、今、課長から説明があったとおり、皆さんのお手元に配付いただいている件であります。

この際ですから、何かあれば御発言をどうぞ。
（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ、これは今の説明で了承と、こういう取り決めにしたいと思います。

続きまして、第3次行政改革に係る主要事業について、今野企画総務部次長、説明をお願いします。

○今野企画総務部次長

それでは、第3次行政改革推進計画の収支見通しも含んでおります主要事業について御説明申し上げます。

資料の5号をごらんいただきたいと思います。

この第3次行政改革推進計画は、平成23年12月の総務文教委員会で御説明を申し上げておりますが、平成27年度までの計画期間中に約27億円の収支不足が生じるものと見込んでおまして、この収支不足を解消する計画を策定したところでございます。

本年第1回定例会の代表質問において、インフラ整備などの内容について示すべきという御質問がございまして、実施時期や事業費など、まだまだ流動的な要素を含んでおりますが、整理をした上で機会をとらえてお示しをしていきたいという答弁をしておりますので、このたびの総務文教委員会において、この行政改革の期間中に必要とする主な事業をお示ししたいと考えたところでございます。

資料5号につきましては、A4、3ページの資料となっております。

1ページ目は、第3次網走市行政改革推進計画における中期財政収支見通しについてというタイトルになってございますが、収支見通しの基本的な考え方と前提条件を記載しております。

基本的には、平成15年度以降、中期的な視点に立った財政運営を目指すため、各課からの予算要求は5カ年分を基本として行っております。こうした手法を活用することにより、中期的な視点から事務事業の見直しや事業の取捨選択を行い、収支不足の未然防止、新規事業の財源確保ということが可能となっております。収支見通しは、この要求事業と要求額を積算し、作成したものでござ

います。

また、歳入及び歳出につきましては、一般財源となる市税及び地方交付税は、国が定めます平成24年度から26年度までの中期財政フレームを基本に、伸び率はゼロと見込んでおります。

また、個別に判断できます金額等につきましては、シミュレーションを行いまして費用等を算出してしております。

2ページ目につきましては、中期財政収支見通しでございまして、このページは、第3次行政改革推進計画の後段にございます収支見通しのページでございます。

この収支見通しは、1ページ目の前提条件を基本として、全体で約1,000に上る事業を項目別に集計したものでございます。

3ページ目は、収支見通しにおける主な事業を記載したものでございます。

上段から御説明いたしますと、3ページ目の上段には、参考といたしまして、2ページ目の収支見通しの中で大きな変動要素となります政策的経費を抜粋いたしまして記載しております。この経費の中には新規事業並びに建設事業が掲載されております。

次に、その下の主な事業について御説明いたします。

主な事業につきましては、総務費関係から教育費関係まで、七つの費目に分類をしております。

総務費関係におきましては、防災対策の強化に関する事業といたしまして、津波避難計画策定事業、ハザードマップ作成事業、津波高台避難路調査事業、海拔表示板設置事業、防災備蓄品整備事業など、防災対策費と消防無線デジタル化事業、並びに電算システム整備に関する事業などを見込んでおまして、期間中には5億5,400万円の事業費と1億9,400万円の一般財源が必要と見込んでおります。

次に、民生費でございますが、子育て支援に関する事業などいたしまして、子育て支援センター、認定こども園つくしの運営費のほか、施設の老朽化対策経費やつくし保育園の解体費を見込んでおります。期間内では7億6,200万円の事業費と2億9,100万円の一般財源が必要と見込んでおります。

衛生費におきましては、一般廃棄物処理施設整備に関する事業といたしまして、基本設計策定

費、用地取得事業、廃棄物処理施設並びに資源物処理施設、堆肥化処理施設の整備費と潮見墓園整備に関する事業費などを見込んでおりまして、合計で44億1,600万円の事業費と11億7,500万円の一般財源が必要になるものと見込んでおります。

次に、農林水産業費関係では、農林業の振興に関する事業と水産業の振興に関する事業などを見込んでおりますが、事業費ベースではございませんが、市の負担見込額として、期間内に2億3,000万円、並びに5,800万円の一般財源が必要になると見込んでおります。

消費費関係では、商工業及び観光産業の振興に関する事業の中に、観光振興対策費として、観光の新規事業経費、並びに流氷館特別会計の繰り出し分、大曲湖畔園地の整備費などを見込んでいるほか、企業立地に関する事業、地域公共交通に関する事業などを含めまして、合計で2億8,600万円の事業費と同額の一般財源が必要になるものと見込んでおります。

土木費関係では、港湾整備に関する事業といたしまして、国直轄負担金、海岸施設整備、緑地整備事業など、また、市営住宅の整備に関する事業といたしまして、市営住宅の建てかえ計画策定事業、市営住宅建設事業などを、また、道路整備に関する事業といたしまして、市道整備事業、歩道整備事業、橋梁長寿命化修繕事業を見込んでおりまして、土木費の合計では42億2,600万円の事業費と3億400万円の一般財源が必要になるものと見込んでおります。

最後に、教育費関係では、学校教育施設整備に関する事業といたしまして、親子給食の実施に係る施設改修費などと小中学校の耐震改修事業を見込み、また、社会教育施設整備に関する事業といたしましては、モヨロ貝塚史跡の整備事業並びに運営費の増額部分を見込んでおりまして、期間内では7億6,600万円の事業費と2億1,800万円の一般財源が必要になると見込んでおります。

費目ごとに分類いたしました事業につきましては以上でございまして、大変雑駁ではございますが、上段に記載しております政策決定費の中で、主な事業ということで御説明を申し上げます。

説明は以上でございます。

○小田部委員長

これは、3次行革の現時点における状況説明をいただいたのですが、その性質上、十分承知の上

での対応となると思いますが、今の段階で何か御意見があれば。

○山田委員

1点だけいいですか。

まだ5月ですから、出納閉鎖はまだ、平成23年度の決算がまだ出ていないので、決算委員会でもた議論になるかなとは思いますが、平成23年度で中期財政の収支見通しを立てていますよね、歳入歳出含めて。ここの数字が幾らか動くのだと思いますけれども、この辺については決算時期に明確になってきますよね。例えば地方交付税が最終的に幾ら入った、特別交付税、普通交付税。これは、決算委員会で数字が明らかになると思いますが、今はまだ収入が動いているでしょう。

○今野企画総務部次長

平成23年度の決算につきましては現在作業中ではございまして、まだ確定はしておりませんので、改めて決算委員会等で再度お願いをしたいと思います。

○山田委員

ただ、収入が予想していたものよりふえたり、いろいろ、議論の中でわかるように、予定は話できないですよ。決算委員会で話しますか。

○飯田委員

出納閉鎖がありますよね。まだしていませんよね。6月議会前に出納閉鎖しますよね。その時点ではっきりしますので、この議論はそれ以降に話をしたいというふうに考えております。

以上です。

○小田部委員長

他にありませんね。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、第3次行革に係る主要事業の説明については、皆さんの御意見をいただいて、次期にそれぞれ精査をしながら、その時点での確認、そして結論と、こういうふうなものに資して、さらに、これ以上に健全なものにしていくと、こういうふうな行程になると思います。

また、係って申し上げますけれども、これは委員会独自に、賛否の確認に対してどのような決断、対応をしていくか、こういったことも我々委員会として、いろいろお話等協議がありますので、こういったことの経過も今後踏まえてまいりたいと、このように思います。

それでは、執行部から出されました案件については以上ですが、その他で、特に理事者の皆さん、何かありますか、この際。

(「ありません」の声あり)

○小田部委員長

ありませんね。

議員の皆さん。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

ないようでございますので、企画総務部の関係についてはこれで終わらせていただきます。

その他に入ります。

その他で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

ありませんね。

委員長から申し上げます。

行政視察を終了いたしました。あれは例年のことで、皆さん百も承知でございますので、一応、委員会としては紙レポートを、委員の皆さんの所感、視察調査の内容、こういうふうなことで、簡潔で結構だと思います。資料は十分ありますので、そういったことを、紙を用意していただければ極めて好都合と、このように思いますので、そのような心、準備、対応を委員の皆さんに確認、周知をして、認識して対応していただきたいと、このように思います。

なければ、これで委員会を閉じてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、総務文教委員会を、以上をもって終了させていただきます。

御苦労さまでした。

午前11時21分 閉会